

入 札 説 明 書

「年度後半における集中的な就職面接会事業」の調達に関わる入札公告（令和 8 年 9 月 29 日付）に基づく入札等については、他の法令等で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛

2 調達内容

(1) 調達案件 年度後半における集中的な就職面接会事業

(2) 調達案件の仕様

別添仕様書及び別添委託要綱のとおり。

(3) 契約期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日（水）

(4) 履行場所

別添仕様書及び別添委託要綱のとおり。

(5) 入札方法

入札金額は総価とする。また、落札者の決定は、最低価格落札方式をもつて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

入札金額は、直近の実勢価格を踏まえた金額とするとともに、契約期間中に最低賃金額の改定をはじめとする労務費、原材料費、エネルギーコスト等の変動が具体的に見込まれる場合は、当該変動を見込んだ金額とすること。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第 29 条の 4、第 29 条の 9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 72 条第 1 項、第 77 条第 2 号及び第 100 条の 3 第 3 号）。

3 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

(キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(2) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(4) 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。）。

(5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

(7) 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

(8) 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

- (9) 「情報セキュリティマネジメントシステム（国際規格 I S O / I E C 2 7 0 0 1 又は日本産業規格 J I S Q 2 7 0 0 1）の認証」又は「プライバシーマーク付与（J I S Q 1 5 0 0 1）」のうち、いずれかを取得していること。
- (10) 過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。
- (11) 本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。
- (12) 個人情報等の適切な管理が可能な作業場所や設備・機器が用意できること。
- (13) 入札書提出時において、過去 1 年以内に岡山労働局が所管する委託事業で以下のいずれかに該当し、当該委託業務の遂行に支障を来すと判断されるものでないこと。
- ① 契約書に基づき、受託者の責において、委託事業の全部若しくは一部の停止、又は契約の解除を受けたこと。
 - ② 契約書に基づき、委託者による監査を受け、業務実施に係る指導を受けたにもかかわらず、期日までに改善をしなかったこと。
 - ③ 契約書に基づき、委託者から実施状況報告を求められたにも関わらず、期日までに回答をしない又は回答が不十分など誠実に対応しなかったこと。
 - ④ 契約書に基づく検査の結果、受託者の責において、業務の未履行のために不合格となったこと。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒700-8611

岡山市北区下石井 1-4-1

岡山労働局総務部総務課会計第 2 係

担当 小見山

電話 086-225-2011

電子メール komiyama-takamitsu@mhlw.go.jp

(2) 仕様書に関する問い合わせ先

ア 問い合わせ先・方法

下記のアドレスへのメールにて受け付ける。

なお、メールの件名は本事業に係る問い合わせであることが分かるものとする。

〒700-8611

岡山市北区下石井 1-4-1

岡山労働局職業安定部職業安定課職業紹介係

担当 筒井

電話 086-801-5103

電子メール tsutsui-yuuki@mhlw.go.jp

イ 問い合わせの受付期間

本公告開始日～令和 8 年 10 月 20 日（火）午後 5 時

ウ 問い合わせに対する回答

問い合わせに対する回答は、令和8年10月21日（水）午後5時までに、岡山労働局ホームページ (<http://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>) に掲載する。

ただし、入札に影響しない軽微な問い合わせについては質問者のみに回答する。

5 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は開催しないため、事業内容等の質問等については、上記4（2）を踏まえて、問い合わせること。

6 入札書の提出場所等

入札書は、原則、電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>) により提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別紙1－3により令和8年10月21日（水）午前10時までに申し出る必要がある。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることはできない。

（1）電子調達システムにより入札を行う場合

ア 入札書の提出期限

令和8年10月22日（木）午後4時

（令和8年9月29日（火）午前9時以降、提出可能であること。）

電子調達システムに到着するように提出すること。なお、通信状況により提出期限内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うものとする。

（2）紙により入札を行う場合

ア 入札書の提出期限

令和8年10月22日（木）午後4時

（令和8年9月29日（火）午前9時以降、提出可能であること。）

イ 入札書は別紙1の様式により作成し、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び『年度後半における集中的な就職面接会事業』の入札書在中」と朱書きし、令和8年10月22日（木）午後4時（必着）までに上記4（1）へ提出しなければならない。

再度入札を希望する場合は、それぞれの封筒の封皮に「○回目」と記入し、何回目の入札書かわかるようにすること。

ウ 原則、郵送での提出のみ認める（書留郵便に限る。到達時間厳守のこと）。

エ 紙による入札を行う場合は別紙1－3「電子入札案件での紙入札方式での参加について」を事前に提出すること。

（3）入札の無効

ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効

とする。

イ 別紙 3 及び別紙 4 の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

7 開札

(1) 開札の日時及び場所

日時：令和 8 年 10 月 23 日（金）午前 9 時

場所：岡山労働局

ア 電子入札による入札の場合

電子入札により入札書を提出した場合には立会は不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

イ 紙による入札の場合

- ① 紙により入札書を提出した場合には、開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。なお、開札への立会を希望する場合は、開札日の前営業日までに、上記 4（1）の連絡先へ連絡すること。
- ② 入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うため、事前の連絡は不要であるが、事前の「開札承諾書」（別紙 1－4）を提出しておくこと。なお、下記再度入札となる場合、再入札時間の時間指示があるので、不立会の場合、開札時間以降、入札参加者又はその代理人は、当局と速やかに連絡が取れる体制を確保しておくこと。
- ③ 開札立会の場合、入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 入札者又はその代理人が開札場に入場しようとするときには、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する資料、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し又は提出しなければならない。
- ⑤ 開札立会の場合、入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(2) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。再度入札への参加を希望する場合は、あらかじめ再度入札のための入札書を郵送にて提出してお

くこと。

電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

8 その他

(1) 本入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札手続に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、令和8年10月21日（水）午前10時までに別紙2により令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記4（1）契約条項を示す場所に提出すること。

(3) 留意事項

ア 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

イ 契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があること。

ウ 入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

エ 電子調達システムにより執行する本案件については、入札結果に関して落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格等を同システムで公表することにあらかじめ同意するものとする。

(4) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

ア 本入札説明書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当省が用意した入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(5) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、落札者からの落札額の内訳（請負金額内訳明細書）の提出後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が、遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案2通に記名押印をし、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記のイの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

オ 契約締結後、国は契約に係る情報（契約日、契約の相手方の名称、住所、法人番号及び契約金額等）を公表する。

（５）支払条件等

適法な支払請求書を受理した日から30日以内に契約金額を支払う。

（６）インボイス制度の施行

インボイス制度の施行に伴い、受託者が適格請求書発行事業者以外の者（消費者、免税事業者または登録を受けていない課税事業者。以下「免税事業者等」という。）から課税仕入れを行う場合、仕入税額控除を行うことができなくなることによる受託者の負担については、国が支弁する。そのため、免税事業者等から課税仕入れを行うことを予定している場合は、増加する負担額を応札時点で事業総額に計上した上で、契約金額を見積もること。なお、その際は、令和５年10月１日から令和８年9月30日までにおいては、免税事業者等からの仕入税額相当額の8割、令和８年10月１日から令和11年9月30日までにおいては、免税事業者等からの仕入税額相当額の５割を仕入税額とみなして控除することが可能である経過措置を踏まえること。

なお、自己の取引上の地位が相手方に優越している一方の当事者が、取引の相手方に対しその地位を利用して正常な商慣習に照らして不当に不利益を与えることは、優越的地位の濫用として独占禁止法上問題となるおそれがある。仕入先である免税事業者との取引について、インボイス制度の実施を契機として取引条件を見直すことそれ自体が直ちに問題となるものではないが、見直しに当たっては優越的地位の濫用に該当する行為を行わないよう注意すること。

○ 様式等

別紙１	入札書作成様式
別紙１－２	委任状
別紙１－３	電子入札案件での紙入札での参加について
別紙１－４	開札承諾書
別紙２	競争参加資格等確認関係書類
別紙３	競争参加資格に関する誓約書
別紙４	暴力団等に該当しない旨の誓約書
別紙５	適合証明書
別紙６	仕様書
別添	委託要綱

入 札 書

¥ _____

案件名：「年度後半における集中的な就職面接会事業」

上記のとおり入札説明書を承諾のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商 号

代表者

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 殿

※代理人で入札する場合は、代表者氏名の下に代理人である者の氏名を記載し、
別途委任状を添付すること。

委任状

(住所)

私は、(氏名) を代理人と定め下記案件の
入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

記

案件名：令和 8 年 10 月 23 日開札

「年度後半における集中的な就職面接会事業」

令和 年 月 日

住 所

商 号

代表者

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

参加者 住所

商号又は名称

代表者氏名

電子入札案件での紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札案件名：令和 8 年度「年度後半における集中的な就職面接会事業」に

係る業務委託

2 電子調達システムでの参加ができない理由

(記入例) システム利用に係る手続きが遅れているため 等

開 札 承 諾 書

【紙入札方式】

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

岡山労働局総務部長 松岡 宗寛 殿

参加者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

私は、次の入札に係り、開札方法及び開札結果等の一切の事項について異議申し立てを行わないことを承諾し、入札に参加します。

【入札件名】 年度後半における集中的な就職面接会事業

【開札日時】 令和8年10月23日（金）午前9時

競争参加資格等確認関係書類

1 提出書類

- (1) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写
- (2) 労働保険及び社会保険に係る保険料（適用されている全ての保険）の滞納がない証明（アを原則とし、用意できない場合はイ）
 - ア 保険料の納付を受け付ける機関による証明日（提出日から6ヶ月以内）において過去2年以上の保険料の滞納がないことの証明がなされた書面（写しの提出可）
例：労働保険料等納入証明書（労働保険）
社会保険料納入証明書（社会保険）
 - イ 直近2年間の領収書等納付状況を明らかにできる書類の写し
例：納付書・領収証書（労働保険）
領収済通知書（社会保険）
- (3) 誓約書（別紙3及び別紙4）及び添付書類
- (4) 適合証明書（別紙5）
- (5) 【紙入札の場合】電子入札案件での紙入札方式での参加について（別紙1－3）
- (6) 【紙入札の場合】開札承諾書（別紙1－4）
- (7) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく令和8年の障害者雇用状況報告書の写し。法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇入れ計画の写し（障害者雇入れ計画の作成命令を受けていない場合は、現在の状況について障害者雇用状況報告に準じた文書。なお法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいることを示す書類）。ただし、常用労働者数が37人以下の事業主については様式1。
- (8) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく令和8年の高年齢者雇用状況報告書の写し。令和8年の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の場合は、高年齢者雇用確保措置を定め、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し（適法に就業規則を提出していない場合にあっては、高年齢者雇用確保措置を講じていることを示す書類）。

- (9) 関係会社（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち、「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」をいう。）がある場合には、当該関係会社に係る一覧表（様式2）

2 提出期限 令和8年10月21日（水）午前10時（必着）

競争参加資格に関する誓約書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 入札書提出時において、過去 3 年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- 3 以下の①、②のいずれにも該当しないこと。
 - ①予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当する者であること。
 - ②予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当する者で、その事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）であること。
- 4 事業の実施にあたっては、各種法令を遵守すること。
- 5 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 6 前記 1 から 5 について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官
岡山労働局総務部長 殿

誓 約 書

☐ 私

☐ 当社は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

令和 年 月 日

住所（又は所在地）

社名又は代表者名

※個人の場合は生年月日が明らかとなる資料を、法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

役員等名簿

法人（個人）名：_____

[illegible]

令和 年 月 日

適 合 証 明 書

入札説明書に記載の「競争参加資格」について以下のとおり適合することを証明いたします。

住所

商号又は名称

代表者氏名

案件名：年度後半における集中的な就職面接会事業

競争参加資格	適否	合格判定の拠となる事由
予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当しないこと。 ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。 イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。） （ア）契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者 （イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者 （ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者 （エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務		添付書類は不要（資格を満たす旨を記載すること）

の執行を妨げた者 (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者 (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者 (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者		
令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有すること。		添付書類は不要(別紙2に基づき提出すること)
資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないこと。経営の状況が健全であること。		以下の写しを添付。 ・過去2ヶ年度分の財務諸表 ・公認会計士若しくは監査法人による監査報告書の写し、又は、民間で使用されている「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」(日本税理士会連合会作成)若しくは「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」(日本税理士連合会作成)を用いて税理士が確認した結果の写し
労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。)		添付書類は不要(別紙2に基づき提出すること)
厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。		添付書類は不要(資格を満たす旨を記載すること)

入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。		添付書類は不要（資格を満たす旨を記載すること）
「情報セキュリティマネジメントシステム（国際規格ISO/IEC27001又は日本産業規格JISQ27001）の認証」又は「プライバシーマーク付与（JISQ15001）」のうち、いずれかを取得していること。		認定書等の写しの添付
過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。		実績を有することが分かる資料（様式任意。概ね3か年度以内。国及び地方公共団体との契約があれば優先的に記載すること。）
本業務の作業場所及びデータの保管場所は、日本国内とすること。		作業場所及びデータの保管場所について、左記の条件を満たすことが分かる資料（所在地、写真等）を添付すること。
個人情報等の適切な管理が可能な作業場所や設備・機器が用意できること。		作業場所や設備・機器について、左記の条件を満たすことが分かる資料（レイアウト図、写真等）を添付すること。
入札書提出時において、過去2年間に岡山労働局が所管する委託事業で以下のいずれかに該当し、当該委託業務の遂行に支障を来すと判断される者でないこと。 ① 契約書に基づき、受託者の責において、委託事業の全部若しくは一部の停止、又は契約の解除を受けたこと ② 契約書に基づき、委託者による監査を受け、業務実施に係る指導を受けたにもかかわらず、期日までに改善をしなかったこと ③ 契約書に基づき、委託者から委託事業実施状況報告書を求められたにも関わらず、期日までに回答をしない又は回答が不十分など誠実に対応しなかったこと ④ 契約書に基づく検査の結果、受託者の責において、業務の未履行のために不合格となった		添付書類は不要（資格を満たす旨を記載すること）

こと		
情報の漏えい、改ざん、消失等の事象が発生した場合において実施すべき事項、手法等が明確化されており、かつ、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する教育体制が整備されていること。また、過去に重大な情報漏えい問題が発生していないこと。		添付書類は不要
履行場所に関し、本業務が履行可能な施設、設備等を有していること。なお、自然災害やシステム災害等が生じた際、代替設備やバックアップ機能により、業務の継続履行が可能であること。		履行場所等に関する資料 (様式任意)
その他仕様に基づく要件等を満たしていること。		添付書類は不要（資格を満たす旨を記載すること）

※「適否」の判定に当たっては、「○」又は「×」のいずれかを記入すること。